

令和2年度（2020年度）

社会福祉法人 東加茂福祉会 事業計画書

1. はじめに

日本は人口減少時代を迎えるとともに、急激な高齢社会へと様変わりし、介護関連サービスへの需要はますます高まっています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を間近に控え、介護需要のピークは2040年とも言われています。その一方で労働者人口は減少しており、深刻な人材不足と介護を支える国の財源確保が懸念されています。こうしたことから国は各種対応策を進めています。「地域包括ケアシステム」構築による、医療と介護の連携とサービス提供の効率化、「働き方改革」による非正規職員の処遇改善、介護職員の確保・定着に向けた介護報酬改定（介護職員処遇改善加算等）、外国人労働者の受け入れ等々の取り組みが具体化されつつあります。

こうした情勢の中、令和2年度の本会の事業運営においては、法令改正等へ対応するとともに、基本理念を柱に稼働（利用）率の向上による収入増、省エネ対策や一般経費の節減を図り、効率的で健全な運営を大前提として、良質な介護サービス提供を継続し、高齢者を支え続ける地域の拠点としての機能充実を図ってまいります。また、介護の安全対策、感染予防対策、看取り介護、介護職員の確保等についても重点的に取り組んでまいります。

2. 基本理念

「東加茂福祉会 基本理念」

福祉の実践を通じ、夢と希望と生きがいの持てる地域の和を広げます。

「特別養護老人ホーム巴の里・石野の里 基本理念」

私たちは、個人の尊厳を守り、豊かな自然に囲まれたこの地域で、今日一日を大切にしたい一人ひとりの生活実践の空間を共に創ります。

3. 重点実施事項

- (1) 開設以来15年が経過し、経年劣化が進んだ巴の里の設備（空調設備等）について、国の補助金申請手続きを進め、申請採択後には工事の着工準備と工事計画の取り組みを進めます。
- (2) 働き方改革関連法で、長時間労働の是正、年次有給休暇取得促進、「雇用形態によらない公平な処遇確保」への取り組みについて、法改正に沿って対応するとともに、効率的な働き方の検討を進めます。
- (3) 令和1年10月の介護報酬改定により、新設された「介護職員等特定処遇改善加算」について、制度に沿って対応します。
- (4) 職員の主体的な業務遂行の促進と内部コミュニケーションを強化するための方策として、職場目標と自己目標をリンクさせる目標管理制度（MBO）を試行導入します。
- (5) ユニットケアや認知症ケアなどの良質なケア提供に向けて、ユニットリーダー研修や認知症介護実践研修等の外部研修に積極的に参加し、公的な資格を持つ職員を継続的に養成します。
- (6) 感染予防、褥瘡予防、介護の安全管理、身体拘束完全廃止等に向けて、各種委員会を中心に業務の見直し、指針・マニュアルの整備、リスクマネジメントを継続的に進めてまいります。殊に身体拘束廃止については、介護保険の基準に沿った対応を図ります。
- (7) 入居者の最適なケアプランを策定するために、生活相談員、施設ケアマネジャーを中心にサービス担当者会議を継続開催し、多職種間のスタッフ連携と入居者本人や家族がケアプランの策定に参画できるよう配慮します。
- (8) 昨年度より地域密着型通所介護（定員18人以下）へと移行したデイサービスセンター巴の里について、日常生活圏域に密着したサービス提供に向けて、地域住民のニーズに応えられるよう一層の機能向上・充実を図ります。
- (9) EPA（経済連携協定）に基づき、平成28年度より継続してきた介護福祉士候補者（フィリピン人）の受入れを継続するとともに、介護福祉士国家試験の合格に向け学習を支援します。また、新たな外国人介護人材受入の仕組みとして追加された「特定技能実習制度」の活用について検討を継続します。
- (10) 令和3年度予定の介護報酬改定の情報収集に努め、対応準備を進めます。

(11) 社会福祉法人制度改革の中で、義務付けられた「地域における公益的な取組」の一つとして、平成 30 年に開始した石野の里「月曜サロンよっといでん」を継続支援します。

(12) 協力医療機関（足助病院）、嘱託医師（足助病院、豊田厚生病院）、協力歯科医院（中野歯科医院）との連携を密に、入居者の健康管理や疾病の予防に努めます。また、重度化傾向にある入居者の急変時の対応や、看取り介護に対応できるよう夜間の連絡体制の確保と看取りに係る職員教育を充実します。

(13) 石野地域（日常生活圏）唯一の診療所である石野の里診療所について、引き続き一般外来診療やインフルエンザの予防接種など地域の住民のニーズに応えるとともに、受診者の増加策を検討いたします。

4. 各事業の計画概要

基本理念に基づいて、利用者の一人ひとりが、主体性をもった個人として尊重され、地域社会の中で家族や地域と積極的な交流を図りながら、生き生きとした生活が送れるよう具体的な取り組みを進めます。

< 事業種別・規模 >

巴の里	① 特別養護老人ホーム巴の里	ユニット型	定員 80 名
	② 老人短期入所事業巴の里	ユニット型	定員 16 名
	③ デイサービスセンター巴の里（地域密着型）		1 日定員 18 名
石野の里	① 特別養護老人ホーム石野の里（地域密着型）	ユニット型	定員 29 名
	② 石野の里ショートステイセンター	ユニット型	定員 10 名
	③ 石野の里デイサービスセンター（地域密着型）		1 日定員 18 名
	④ 石野の里ケアプランセンター		
	⑤ 石野の里地域包括支援センター		
	⑥ 石野の里診療所	内科	月・金午後

(1) 特別養護老人ホーム

①入居者の介護計画（ケアプラン）の策定

- ・入居者個々の基本的人権を尊重した計画を策定します。
- ・入居者や家族の意見・要望等を取入れたケアプランを策定します。
- ・個々のニーズを尊重して個別の「24 時間記録シート」を活用します。
- ・個人が保有する潜在的、自律的な生活能力を引き出せるよう配慮します。
- ・定期的に入居者の状態を家族等にお知らせし、家族とともに入居者の精神的な安定を図ります。
- ・巴の里では施設内での「看取り」をさらに進める観点から足助病院との医療連携を図ります。

②入居者の健康管理（ADL低下防止とQOLの向上）

- ・入居者の日々の身体状態及びADL（日常生活動作）を把握するとともに、足助病院との連携を密に定期的な健康管理と疾病の予防に努めます。
- ・入浴・清拭、体位交換、食事（栄養管理）を適切に行い、褥瘡の発生予防に努めます。
- ・自立支援・重度化防止に向けて、足助病院のリハビリテーションと連携して個別の心身の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ・各種委員会等で食事、排泄、入浴、事故防止等についての課題を取り上げ、業務改善や安全に向けた検討を進めます。
- ・個別の排泄パターンを調査分析し、快い紙おむつの使用と使用量の低減化を図ります。

③栄養管理及び食事サービスの提供

- ・栄養ケアマネジメントに基づき、栄養状態を評価し、嚥下機能や健康状態等に配慮した食事を提供します。
- ・外部業者から調理済食材を購入し、ユニットで調理・盛り付けをすることで食事をより家庭的なものに感じていただけるよう努めます。
- ・調理済食材購入業者に対して食事についての意見や入居者の要望を伝え、料理の質の改善に努めます。
- ・低栄養の改善、認知症による摂食障害、看取り期における食欲低下等食事に関する様々な問題に多職種で検討し、必要なケアを実施します。
- ・衛生面に細心の注意を払い、感染性胃腸炎やO-157等の感染予防に努めます。

④居室等の環境整備

- ・居室は常に清潔に保ち、寝間着、下着類についても常に清潔なものを用いるように配慮します。
- ・感染性胃腸炎、インフルエンザ等の感染症のまん延を防止するため、施設内の除菌、手洗いの励行など予防と衛生管理を徹底します。

⑤介護職員の腰痛予防

- ・職員の腰痛予防対策として、リフト等の介護機器の活用を促進します。
- ・介護リフトを安全に操作できるようリフトリーダーの養成に努めます。

⑥介護職員による医療行為

- ・「たんの吸引」等については、所定の体制を整備するとともに、安全な実施に向け看護職員による指導やマニュアル等の整備を進めます。
- ・新規採用者には医療的ケア（たん吸引等）の研修受講を薦めます。

⑦家族会等との連携（巴の里）

- ・巴の里では家族会との連携により、季節行事を企画します。

月	主な行事予定等
4月	お花見 家族会総会 家族会研修会（全体）
5月	
6月	足助もみじこども園との交流
7月	家族会役員研修会（外部視察）
8月	足助中学校職場体験
9月	敬老の日を祝う会 足助もみじこども園との交流
10月	秋まつり 香嵐溪散策（紅葉狩り）
11月	家族会役員会
12月	
1月	新年鏡開き
2月	家族会役員会 節分行事・中馬の雛人形散策
3月	

⑧ボランティア活動・自主活動等

- ・入居者や利用者の娯楽の充実と趣向に沿った活動ができるようボランティア等との協力・連携に努めます。

主な活動（ボランティア等）	実施日	
	巴の里	石野の里
理美容（有料）	月2回	月1回
ロコモ予防体操・サロン石野・カラオケほか		定期
施設訪問ボランティア	随時	
掃除・草取り（個人）	随時	
生け花の提供（個人）	随時	

⑨職員の配置

- ・ユニットケアによる質の高い介護サービスを提供するために、入居者2人に対して1名以上の介護要員数（看護師等を含む）の配置を目安としています。

平成18年4月の介護報酬改定で質の高いケアを推進する観点から、下記のとおりユニット型施設の人員配置基準が明確化されています。
① 日中（7時～21時）においては、ユニット毎に常時1人以上の介護員を配置すること
② 夜間（深夜）においては、2ユニット毎に1人以上の夜勤者を配置すること
③ ユニット毎に常勤のユニットリーダーを配置すること

(2) 短期入所生活介護事業 (併設型ショートステイ)

- ①年間を通して高い稼働率を維持させるため、新規契約の営業力強化に併せてスタッフ間連携を強化して受入れ態勢を充実させます。
- ②豊田市のホームページに掲載される「ショートステイ空き情報」への情報提供を継続し、居宅介護支援事業所や利用者へ情報発信します。
- ③家族介護者支援(レスパイト)の観点から、短期の利用ニーズに対してスムーズに対応できるよう家族や関係機関との連携に努めます。
- ④送迎について、デイサービスと連携して車両や運転員の効率的な調整を図ります。

(3) 通所介護事業(併設型デイサービスセンター)

- ①地域密着型デイサービスとして、地域の代表者等が参加する運営推進会議を6ヶ月毎に開催し、利用者の声や地域ニーズに応じていきます。
- ②自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、個別の心身の状況を重視した計画と機能訓練を実施します。
- ③利用者の個々の介護ニーズに沿った通所介護計画の策定を行なうとともに、家族介護者の支援(レスパイト)の観点からも利用できるよう、家族や関係機関との連携に努めます。
- ④季節の行事を企画するとともに、ボランティアの参加・協力を得て多様な利用者ニーズに応えます。

(4) 石野の里ケアプランセンター(居宅介護支援)

- ①利用者が可能な限り居宅において、その能力に応じたサービスを受けることができるよう、個別の居宅サービス計画を作成します。
- ②日頃から行政や関連病院・施設との連携を密に、公正中立な連絡調整とサービス提供の紹介に努めます。
- ③近隣の地域包括支援センター、病院等への訪問を通してネットワークを構築して新規利用者の確保に努めます。
- ④行政の関連課や基幹包括支援センター等と連携して、独居・困難事例など利用者が安全で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ⑤各種研修に積極的に参加し、最新の情報を収集、共有化を図ります。

(5) 石野の里地域包括支援センター

- ①介護予防及び総合事業のケアプラン作成
 - ・要支援1・2と介護予防・生活支援サービスの事業対象者に適切なケアマネジメントと計画作成を行います。
- ②総合相談窓口機能
 - ・高齢者が安心して地域で生活できるよう、一人ひとりに合った個別支援を行います。

- ・事例の緊急度を踏まえて、保健、医療、福祉サービスの関係機関に適切につながります。また、必要に応じて地域の協力が得られるよう会議を開催します。
- ③地域における介護支援専門員のネットワークづくりと活用
 - ・石野地域を担当する介護支援専門員に対して、地域資源の活用と地域のネットワークを構築できるように情報提供します。
- ④認知症に関する啓発と支援
 - ・「認知症にやさしい町」として、認知症サポーター数をさらに増やすとともに、地域の支え合いネット機関と連携をすることで、見守り力を強化します。また、「サロン石野」の認知症カフェの継続支援をいたします。
- ⑤介護予防の促進
 - ・「ロコモ予防体操教室」をはじめ介護予防に取り組んでいる自主グループの後方支援を行ないます。
- ⑥介護者への支援
 - ・家族介護者交流会をはじめ、家族の介護負担軽減のための助言や相談を行います。

(6) 石野の里診療所

- ① 地域医療を守るため、一般診療・時季に合わせたインフルエンザの予防接種等を継続します。
- ② 診療日等の利用案内PRを継続して利用者の増加に努めます。

5. 内部会議・各種委員会、職員研修

組織運営のための諸会議や各種委員会活動を定期的に開催し、職場の課題解決や改善改革などを進めます。

また、計画的な職員研修を開催するとともに、感染症予防対策や介護事故防止に向けた取り組みを行ないます。

(1) 会議・各種委員会

会議等の名称	開催	内 容
管理者会議	随 時	組織運営の方針等について
リーダー会議 石野の里 連絡会議	第 4 金曜 第 1 月曜	各職場の問題・課題等の提起と解決 組織運営方針等の浸透
巴の里 フロアリーダー連絡会議 石野の里フロアリーダー連絡会議	第 4 金曜 第 1 月曜	フロア間の情報交換、すぐに解決・改善を要する課題等に対応する
職場会議・カンファレンス	定期・随時	各職場やユニット単位での課題等の提起と解決、組織運営方針等の職場浸透
運営推進会議 (石野の里 特養) (石野の里 通所) (巴の里 通所)	特養 2ヶ月毎 通所 6ヶ月毎	地域密着型介護老人福祉施設として法令に定められた会議 (特養・通所部門)

委員会名	委員会活動の内容
入居検討委員会	入居申込者の中から、次の入居者を選考するための協議
防災委員会 衛生委員会	防災訓練や安全衛生・健康管理に関する協議検討 職員の「ストレスチェック」の対応を図ります
彩食（給食）委員会	喫食・嗜好アンケート調査の分析、感染症対策についてユニット調理・盛付けについての意見交換
研修委員会	職場研修・外部講師による研修などの企画・運営
介護サービス向上委員会	介護サービスの向上、介護機器・材料等の評価とコスト削減、業務の合理化等へ向けた検討 ユニットケアを推進するための検討
介護安全対策委員会 身体拘束廃止委員会 不適切ケア防止委員会 苦情処理権利擁護委員会	介護の安全・事故未然防止対策・啓発活動、マニュアルの策定、感染症予防対策の推進など 身体拘束完全廃止等の取り組み検討、職員教育・研修会開催など 苦情の検証と対策等の検討
看取りケア委員会	看取り介護に対する啓発、教育活動 看取りケアマニュアル（看取り期の表の整備）
褥瘡対策委員会（対策チーム）	褥瘡の発生防止に向けOHスケール等を参考とした評価と予防。研修会等の企画開催。

ショートステイ委員会	ショートステイの運営についての課題解決等
ノーリフティング委員会	介護リフトを安全に操作できるようリフト研修の企画等
EPA介護福祉士候補者受入検討委員会	外国人介護福祉士候補者の受入れと教育の協議検討
友の会役員会（職員親睦会）	職員の親睦旅行などを企画立案するための役員会議

（2）職員研修会の開催

- ・感染症予防・安全管理体制や身体拘束廃止に向けた取り組みが施設運営の要件となることから、施設内外の研修への参加を促し、新しい知識及び技術の向上に努めます。
- ・ユニットケア、認知症介護や看取り介護等に関する研修会を開催し、職員間で知識や情報の共有化を図ります。

セクション等	研修の内容
新規採用者研修	施設方針、運営などのほか現場へ配属する前の基礎学習
フロアリーダー ユニットリーダー (サブリーダー)	ユニットリーダー研修参加（マネジメントの基本・ユニットの運営・リーダーの役割） 認知症介護実践者研修等受講、実習指導者養成研修受講
管理部門	施設経営・運営に関する研修等 苦情処理対応・人権擁護等 身体拘束廃止・看取り介護に関するもの
介護・看護部門	リスクマネジメント、介護の質・排泄ケアなどスキルアップ 身体拘束廃止、不適切ケア防止に向けた取り組み 感染症予防、機能回復（アクティビティ） 重度化対応・看取り介護に関する研修 マナー・言葉遣いの改善
給食部門	保健所主催の研修、食中毒予防 嚥下機能、口腔ケア、介護食研修
自己啓発研修助成	介護資格取得など通信教育受講者への費用一部助成
介護職員の医療ケア 腰痛予防（福祉用具活用）	たんの吸引等医療行為の資格取得研修への受講 褥瘡の防止に向けOHスケールを参考とした職場研修 腰痛予防の推進に向け職場研修と福祉機器の活用を促す リフトリーダー養成研修へ参加

6. コンプライアンス

- ① 社会福祉法、介護保険法をはじめとした関連法令を遵守して業務を遂行するとともに、法令改正時には情報収集に努め、適宜対応します。
- ② 入居者や職員、およびボランティアの各種個人情報については個人情報保護法を遵守し、慎重に取り扱います。
- ③ 設立以来、経年的に進んだ運営事務の多様化・煩雑化を鑑み、事務処理の拠り所となる内部諸規程の再整理に着手します。

7. 防災計画（防災体制）

消防署の指導のもと計画的に防火・防災訓練を行ないます。また、地震災害等を想定した訓練を行ないます。なお、石野の里は東広瀬地域の「自主避難（一時避難）場所」に指定されており、災害発生時には地域防災に協力します。

訓練項目	内 容
消火・避難・通報訓練	消火器具の取扱い要領、初期消火訓練を実施 避難誘導要領の熟知 通報要領、火災発生時の連絡体系の熟知 足助病院と合同・連携した訓練の検討と実施
救命救急訓練 搜索訓練	救命救急士による救命基礎訓練（心肺蘇生法等）を実施 利用者や入居者が施設内外で行方不明となった場合を想定した搜索訓練等

8. 令和2年度 資金収支予算書 （別紙）

資金収支当初予算

令和 2年 4月 1日

(単位: 円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	760,612,000	768,112,000	7,500,000
	医療事業収入	1,780,000	1,890,000	110,000
	経常経費寄附金収入	550,000		-550,000
	受取利息配当金収入	300,000	300,000	
	その他の収入	1,429,000	1,341,000	-88,000
	事業活動収入計(1)	764,671,000	771,643,000	6,972,000
支出	人件費支出	570,208,000	546,057,000	-24,151,000
	事業費支出	112,049,000	107,948,000	-4,101,000
	事務費支出	57,155,000	61,976,000	4,821,000
	支払利息支出	2,632,000	2,297,000	-335,000
	事業活動支出計(2)	742,044,000	718,278,000	-23,766,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	22,627,000	53,365,000	30,738,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	11,202,000	40,467,000	29,265,000
	施設整備等収入計(4)	11,202,000	40,467,000	29,265,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	35,270,000	21,706,000	-13,564,000
固定資産取得支出	17,496,000	140,158,000	122,662,000	
	施設整備等支出計(5)	52,766,000	161,864,000	109,098,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-41,564,000	-121,397,000	-79,833,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	6,957,000		-6,957,000
	拠点区分間繰入金収入	101,020,000		-101,020,000
	その他の活動収入計(7)	107,977,000		-107,977,000
	支出			
	積立資産支出	4,800,000		-4,800,000
拠点区分間繰入金支出	101,020,000		-101,020,000	
	その他の活動支出計(8)	105,820,000		-105,820,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,157,000		-2,157,000
	予備費支出(10)	5,000,000	2,000,000	-3,000,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-21,780,000	-70,032,000	-48,252,000
	前期末支払資金残高(12)			
	当期末支払資金残高(11)+(12)	-21,780,000	-70,032,000	-48,252,000